

谷口委員

公明党の谷口でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、この水道管の漏水事故についてお伺ひをしたいと思います。

一つは、まず今回16名のうち、15名の示談が成立ということですが、今回、額が示されておりますけれども、15名全員で損害賠償額は幾らになったか、まずお伺ひしたいと思います。

水道施設課長

現在まで、全部で合わせますと、8,500万円程度だと承知しております。

谷口委員

それでは、あと1名残っているかと思っておりますけれども、交渉の状況について、可能な範囲で結構ですので、お伺ひします。

水道施設課長

今交渉中でございますけれども、この方も非常に被害が大きかったお宅でございます。どうしても被害が大きいお宅というのは、壁材ですとか、一つ一つについて算定していきますので、なかなか交渉が難しかったということがございまして、先週の土曜日に交渉を行っておりますが、ほぼ口頭では御理解をいただいたという報告が今日ございました。まもなく合意をいただけるのではないかと考えてございます。

谷口委員

それで、今回の損害賠償ですけれども、精神的な影響とか、精神的な苦痛、それから一時仮住まいしなければいけないとか、相当大変な思いをされているかと思うんですけれども、この損害賠償の中には、いわゆる慰謝料的なものというのは含まれているのでしょうか。

水道施設課長

ここに関しましては、被害に遭われた方から慰謝料というお話がございました。法務担当や弁護士の方と御相談しまして、慰謝料ということではなかなか出せないということでございまして、私どももいたしましたけれども、何日か家のお掃除を自分でしていただかなければいけないということで、高校生以上の方に何日か分のお金を、掃除のお金としてお支払をしたり、あるいは浸水の程度に応じて、1日数千円をお支払いしたりということで、弁護士先生と御相談しながら、慰謝料に代わるものといいますか、慰謝料相当といいますか、そういった若干の金額のお支払はいたしました。慰謝料という名目では、明確にお支払がなかなかできなかったということでございます。

谷口委員

先ほどからお話も質問もございましたけれど、これから老朽管の更新ということで、既に取り組んでおられますけれども、更に加速をさせていかなければいけないと思うわけでありまして、先ほどちょっとお話にあったかもしれませんが、県内の総延長をまずお伺ひしたいと思います。

水道施設課長

40ミリ以上の管を総配水管と呼んでおり、管理してございます。平成21年度末決算が出ておりました、それによりますと8,960キロでございます。また、平成22年度集計では、多分9,000キロに及んでいるのではないかと思います。このうちの老朽管というのは、昭和46年までは鑄鉄管といたしまして、そんなに簡単に折れるわけではございませんけれども、鑄鉄、鑄物でございまして、強度的に弱いということがございましたので、それを老朽管と呼んでございます。また、鋼管も昭和46年以前の管を老朽管としておりまして、平成22年度末の速報で恐縮でございますけれども、1,400キロほど残っているという状況でございます。

谷口委員

こうした今回の平成23年度の予算の中でも、老朽管の更新事業、また大きな、大口径のものの更新事業等の予算を組んでおりますけれども、この残る1,400キロを全部交換するのに、目どとしてどれくらいの年数がかかると考えておられるか伺います。

水道施設課長

現在、老朽管更新を行っている事業は、年間40キロ程度でございます。管路全体からしますと、まだまだこれでは相当な時間がかかるということでございまして、水道料金を頂いて、その中でやってございまして、今一番やらなければならない事業としては、工事関係では鉛製の給水管、これも漏水の、かなり小口径ではございますけれども、漏水の大きな原因になってございますので、これを平成27年度までに全部終わらそうと、公道の中の鉛管は全部なくそうということで進めてございます。これにかなりの金額を投入してございますので、それが終われば老朽管の更新については、更にペースを上げられるのではないかと考えてございます。

大口径に関しては今年度から着手したばかりで、まだまだ年間更新できるボリュームとしては少ないですけれども、徐々に量を増やしていきたいと考えてございます。

谷口委員

最後に、大口径についてですけれども、今年度予算の中で効率的な更新のための工法検討、調査等に着手するというのがありますが、効率的な更新については具体的にこれから検討、調査ということですので、こういった方法があるんでしょうか。

水道施設課長

県営水道発足当時、湘南方面、鎌倉方面へ、1,100ミリですとかの相当太い管を入れていたのですが、当時は交通量も非常に少なく、2メートル程度の道路でも何とか御理解をいただいて敷設することができましたけれども、更新となりますと、道路を全面的に通行止めして、掘り上げてということができません。また、県営水道の水の需要量のピークは落ちまして、今は比較的安定して、少しずつこれから減っていくのではないかと見込んでございますので、将来の需要も検討いたしまして、口径を少し落とせるのではないかと考えてございます。

詳細についてはこれから検討していきますけれども、今あるパイプを外側のさやとして使しまして、中に1口径か2口径落とした細目の管を、十分水を供

給できる太さまで落としてその中に引き込んでしまおうと。そうしますと、ところどころに立て坑を掘るだけで、中に管の引き込みができますので、そういった方法が具体的に可能かどうか、またその立て坑を掘る位置があるかどうかというようなことを、今年度検討していくということでございます。

谷口委員

この老朽化した水道管の更新事業というのは喫緊の課題であると思っておりますので、先ほどお話ししていただいたように、様々な新しい技術を使ったり、工夫をしながら、是非この更新事業を加速させていただきたいと思っております。お願い申し上げます、質問を終わります。